

(入 札 の 公 告)

北海道教育庁宗谷教育局告示第 3 0 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 4 年 1 1 月 1 4 日

北海道教育庁宗谷教育局長 山 崎 義 一

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 契約の目的の名称

北海道浜頓別高等学校構内除排雪業務

①除雪ドーザ（本体：トラクターショベル 8 t 級以上、マルチプラウ装着）

1 時間当たりの単価

②除雪ドーザ（本体：トラクターショベル 8 t 級以上、バケット容量 $1.2\text{m}^3\sim 1.4\text{m}^3$ 装着）

1 時間当たりの単価

③ダンプトラック（1 0 t 級以上、差枠付き）

1 時間当たりの単価

④ブルドーザ（1 5 t 級以上）

1 時間当たりの単価

イ 数量

①除雪ドーザ（本体：トラクターショベル 8 t 級以上、マルチプラウ装着）

5 4 時間

②除雪ドーザ（本体：トラクターショベル 8 t 級以上、バケット容量 $1.2\text{m}^3\sim 1.4\text{m}^3$ 装着）

1 1 時間

③ダンプトラック（1 0 t 級以上、差枠付き）

2 2 時間

④ブルドーザ（1 5 t 級以上）

7 時間

(2) 契約の目的の仕様等

業務内容及び除排雪区域については北海道浜頓別高等学校構内除排雪業務処理要領及び除排雪区域図による。

(3) 契約期間 契約締結日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所 北海道浜頓別高等学校 構内

北海道枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘 5 丁目 1 5 番地

2 入札に参加する者に必要な資格

令和 4 年北海道教育庁宗谷教育局告示第 2 9 号に規定する北海道浜頓別高等学校構内除排雪業務資格を有すること。

(1) 個人にあっては、従業員の数が 3 人以上であること。

(2) 資格審査の申請をしようとする日の直近 1 0 ヶ年において、国又は地方公共団体等と構内除排雪契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(3) 道内に本店を有し、かつ宗谷総合振興局管内に事業所を有すること。

(4) 次の機械を自己の責任において用意し、かつ業務を実施できること。

ア 除雪ドーザ（除雪時使用・8 t 級以上）

イ 除雪ドーザ（排雪時使用・8 t 級以上）

ウ ダンプトラック（1 0 t 級以上）

エ ブルドーザ（1 5 t 級以上）

3 資格要件の特例

- (1) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）が経済産業局長が行う官公需適格組合も証明を有するときは、2の（1）に掲げる従業員数等の資格要件にあっては、当該組合の組合員（組合が指定指定する組合員）の値を合計値とすることができる。
- (2) 中小企業組合等が経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の（2）に掲げる契約の履行経験等の資格要件にあっては、当該組合の組合員（組合が指定する組合員）が契約を締結し履行した経験等を含めることができる。

4 制限付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付き一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年11月14日（月）から令和4年11月18日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後4時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 名 称 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室
所 在 地 北海道稚内市末広4丁目2番27号
電話番号 0162-33-3738

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道浜頓別高等学校事務室
北海道枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘5丁目15番地

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道浜頓別高等学校 会議室
北海道枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘5丁目15番地
- (2) 入札日時 令和4年11月24日（木）午前10時00分
- (3) 開札場所 (1)に同じ
- (4) 開札日時 (2)に同じ

7 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

9 郵便等による入札の可否

認めない。

10 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が財務規則第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札をした者のうち、入札書記載の入札総価格（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

（１） 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

（２） 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。

この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

12 契約書作成の要否

要

13 その他

（１） 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（２） 低入札価格の基準価格

設定していない。

（３） 最低制限価格

設定していない。

（４） 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取り扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。 ）。

（５） 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道浜頓別高等学校

イ 所在地 郵便番号 098-5738 北海道枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘5丁目15番地

電話番号 01634-2-2109

F a x 01634-2-4304

（６） 前金払

前金払はしない。

（７） 概算払

概算払はしない。

（８） 部位分払

部分払はしない。

（９） 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

（10） 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(12) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険にかかる融資保証制度を利用使用とする場合において、この契約に係る支払い請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(13) この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。